

愛媛労発基 0427 第 2 号  
平成 30 年 4 月 27 日

建設関係団体の長 殿

愛媛労働局長



「建設工事でこれ以上死傷者を出さないための《建設工事  
ゼロ災害緊急対策》」の実施について（緊急要請）

日頃から安全衛生行政の推進につきまして、御理解、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における県下の平成 29 年における労働災害の発生状況については、休業 4 日以上死傷者数が前年比 24 人増（+13.7%）の 199 人となり、死亡者数が前年比 3 人増（+100%）の 6 人と、各々、増加したところです。

また、愛媛労働局では、本年度から 2022 年度までの 5 年間の重点的取組事項を定めた「愛媛第 13 次労働災害防止推進計画」を策定し、建設業については「2022 年までに、死亡者数は過去最少（平成 26 年）の 2 人以下に減少させる。死傷者数を 2017 年と比較して、10%以上減少させる。」との目標を掲げ、本年度はその初年度として、鋭意各種対策に取り組むこととしているところですが、建設業における平成 30 年の休業 4 日以上労働災害は、3 月末現在の速報値では、前年同期比 27 人増（+112.5%）の 51 人と倍増し、また、死亡者も発生しており、本来、仕事により、けがをし、命を失うことは、あってはならないもので、看過できない事態となっております。

最近の建設業での労働災害の動向を見ると、十分な知識や経験のない者が現場を任されたり、作業員についても、十分な技量や知識、安全意識がないまま作業を行っていること等が見受けられ、労働災害の増加要因として、人手不足の影響や作業員の高齢化等の要因が伺える状況にあるのではないかとされていますが、そもそも安全で安心して働ける職場環境を整えることが、人材確保の大前提であり、業界として災害を減少させ安心して働ける職場とすることが人材の確保にも繋がるものと考えます。

このため愛媛労働局では、建設業での労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、県下の建設業の皆様へ各工事現場での安全管理について点検を実施し、事前に必要な対策を講じていただくことが重要であることから、「建設工事でこれ以上死傷者を出さないための《建設工事ゼロ災害緊急対策》（以下「緊急対策」という。）」を実施することとしました。

緊急対策は、本年5月末日までを重点取組期間とし、県下の建設工事現場において別添のリーフレットを活用した工事現場点検等を実施していただき、その結果を基に改善を行っていただくことにより労働災害の減少を図るもので、当局においても工事現場の重点的監督指導等の実施や、あらゆる機会をとらえての建設現場点検、改善の実施の取組を行っていきたいと考えております。

貴団体におきましては、本緊急対策の趣旨を御理解の上、傘下の会員事業場に対し、あらゆる機会を捉えて、別添のリーフレットを活用した建設工事の点検等の実施を促していただき、点検結果で把握した問題点を改善することにより、建設工事における現場の安全衛生対策の推進を図ってくださいますようお願いいたします。

おって、お手数ですが、本対策重点取組期間において貴団体で実施された労働災害防止の取組がございましたら、可能な範囲で取りまとめの上、6月11日までに、下記担当あてお送りいただくよう併せてお願いいたします。(様式は任意)

担当

〒790-8538

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5階

愛媛労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 三好剛史

産業安全専門官 松本正基

電話 089-935-5204

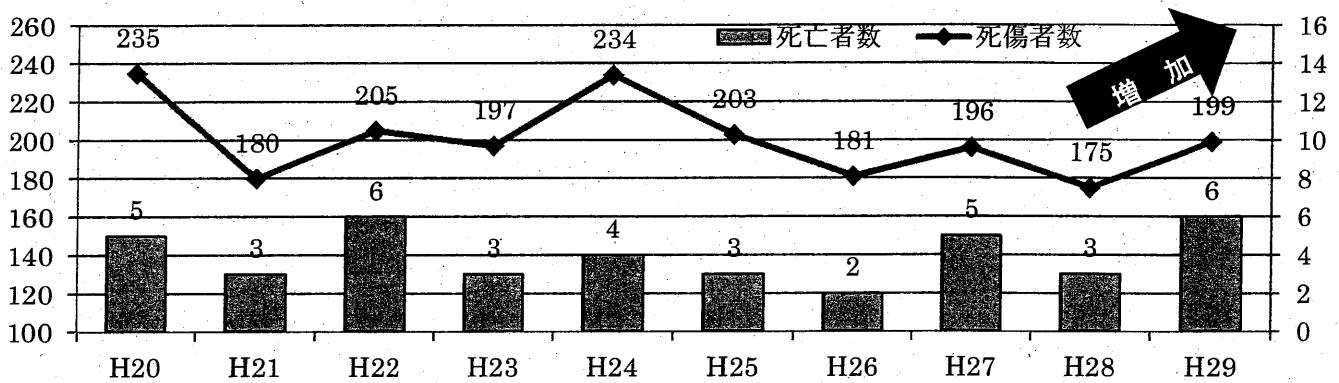
FAX 089-935-5247

# 建設工事でこれ以上死傷者を出さないための《建設工事ゼロ災害緊急対策》

愛媛県下の建設業における休業4日以上労働災害による死傷者数は、平成28年は過去最少の175人でしたが、平成29年は前年比24人増(+13.7%)の199人となり、平成30年3月末速報値においても前年同期比27人増(+112.5% 2.125倍)の51人と急激に増加しています。

死亡者数は平成29年は前年比3人増の6人で、平成30年3月末現在においても1人(前年同期0人)で増加傾向が続いています。

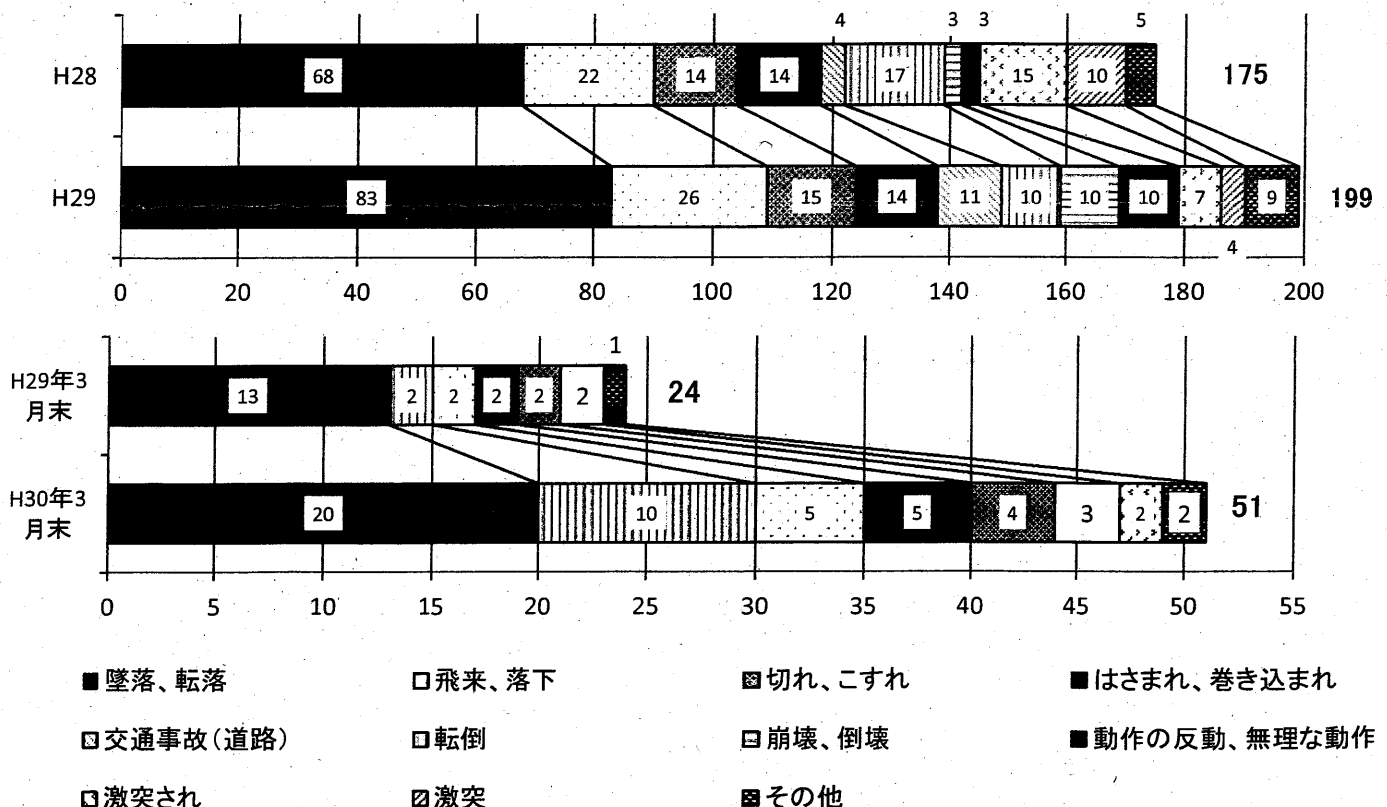
このような状況を受け、愛媛労働局では、建設業での労働災害の増加傾向をくい止めるため、関係者との連携のもと、「建設工事でこれ以上死傷者を出さないための《建設工事ゼロ災害緊急対策》」を実施することとしました。各工事現場では、裏面の点検表による点検を実施し、問題点の改善等、建設工事でこれ以上死傷者を出さないための安全衛生対策の取組をお願いします。  
**労働災害の推移（建設業 愛媛労働局）**



## 事故の型別発生状況

上段：H28・H29

下段：H29.3月末・H30.3月末



H29年及びH30年3月末は「墜落・転落災害」が増加（特に建設機械、トラックに起因が増）、H30年は「転倒災害」も増加

会社名	所属団体名
工事現場名	工事種別 (道路新設工事等)
点検実施日 平成 30 年 月 日	記入者 職氏名

・以下の項目を点検し、点検結果欄に以下の記載を行ってください。

### 工事現場点検表

(必要に応じ、協力事業者及び作業員からの聞き取りを行ってください。)

○：十分出来ている △：一部出来ていない ×：出来ていない ー：該当無し  
点検結果欄の ( ) 内に未実施者数、不足者数、改善を要する箇所数等を記載して下さい

番号	点 検 事 項	点検結果
----	---------	------

#### 1 安全管理体制 (下請を含む) 【経験の少ない監督者、技能の未熟な作業者に起因する災害が発生】

①	現場を指揮監督する職長に法定の職長教育を実施していますか	( )
②	規模 50 人以上の現場で、元請以外の請負人の安全衛生責任者に安全衛生教育を実施していますか	( )
③	職長、安全衛生責任者に概ね 5 年毎に能力向上教育に準じた教育を実施していますか	( )
④	作業者は作業に必要な免許、技能講習、特別教育を修了していますか	( )
⑤	必要な作業主任者、作業指揮者、誘導者、点検者等を配置していますか 職務は十分に行われていますか 【誘導者を配置せず建設機械等の転落災害発生】	( )
⑥	安全を考慮した作業の計画が無いまま、未熟練者に無理な作業を行わせていませんか 【技能を要する狭隘な場所等での建設機械作業中に転落災害発生】	( )

#### 2 作業場所の管理 【作業場所の崩壊 (路肩等) や仮設設備の不備に起因する災害が発生】

①	現場のリスクが把握されていますか リスクの対策を講じず放置していませんか 地山や足場等の作業場所の点検が充分に行われていますか	( )
②	通路や昇降場所の安全は確保されていますか 物や障害物は放置されていませんか 現場内は整理・整頓されていますか	( )
③	危険な場所や禁止事項を示す標識を適切な場所に行っていますか	( )

#### 3 安全管理活動 【安全管理活動や作業の計画、安全指示の未実施に起因する災害が発生】

①	作業前ミーティング、KY 活動、4 S 活動等が活発に行われていますか 作業員は意義を理解していますか。(同じ原因で事故が起こっています)	
②	全ての請負人が参加する災害防止協議会を定期的の実施していますか 必要な議事の打合せ、結果の周知が行われていますか	

#### 4 作業の管理 【不安全な作業、不安全行動に起因する災害が発生】

①	安全な作業・行動が明確にされ、作業者に示されていますか	
②	危険な作業方法が見過ごされていませんか 【起動用ペダルを踏んだまま作業中、エンジン停止無く他の作業実施中の災害発生】	
③	作業者の安全意識を高めるための教育等は実施されていますか	

実施する対策等 コメント

